

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ 運動情報

第 421 号 本号 2 ページ

2013 年 10 月 11 日（金）

来週 15 日(火)から臨時国会

ご参加を！ 5・3 集会実行委・院内集会

臨時国会は、連休明け 10 月 15 日（火）に開会されます。会期は 12 月 6 日までの 53 日間。臨時国会には、「特定秘密保護法案」、「国家安全保障会議（日本版 NSC）設置関連法案」などの上程が強行されようとしています。

5・3 憲法集会実行委員会は開会日に、「集团的自衛権の行使は平和憲法の破壊だ！ 10・15 院内集会」（午後 3 時～〔開場 2 時 30 分〕衆院第 2 議員会館第 1 会議室）を開催します。多数のご参加を呼びかけます。各党議員とも交流します。（日本共産党代表あいさつは、山下芳生書記局長代行・参院議員です。）【チラシ別掲】

「戦争する国」への条件づくりー集团的自衛権行使関連、憲法無視の悪法を提出させない！！

秘密保護法案については、先に政府が募集したパブリックコメントには、9 万 480 人が応募、そのうち 77% が「反対」意見でした。秘密保護法案など許さない世論と運動で、提出を阻止しましょう。

反国民、反憲法の秘密保護法は、改憲勢力の長年の要求

秘密保護法案は、歴代政権がアメリカからの長年の強い要求を受け、年末におこなわれるという「防衛計画大綱」の見直しに向けた自民党や防衛省の提案、2+2 共同発表（10 月 3 日）にもメニューに盛り込まれているものです。首相以下 4 人の大臣に外交、安全保障などの権限を集中させる国家安全保障会議設置と表裏一体の悪法です。

政府が準備し、10 月 9 日自民党が了承したという「特定秘密保護法案」は、憲法に反し、国民に敵対する重大な問題をもっており、到底許せない悪法です。

「特定秘密保護法案」の主な問題点

- ★「特定秘密」の「指定対象」が広範で、その定義も基準もきわめてあいまい。政府側（行政府の長）の恣意的判断で指定可能＝胸先三寸で拡大は無限定。
- ★未遂も含め最高懲役 10 年などの重罰、公務員だけでなく、家族、知人、友人、民間業者、報道関係者などまでが処罰の可能性。言論・表現の自由、国民の知る権利の蹂躪。
- ★思想・身上調査、プライバシーの侵害＝「適性評価制度」で特定秘密の扱い者を設定。
- ★国会の行政監視機能の役割、国政調査権の無視。国会への特定秘密提供の条件としての秘密会の要求、国会議員や秘書、国会職員も秘密漏えいの処罰対象。
- ★警察庁への情報と権限の集中。